2023年6月29日

議会活性化検討会に少数会派もメンバーとして加えることを求める申し入れ 日本共産党熊本市議団

○○○市議団

6月14日、協議等の場の一つである「議会活性化検討会」が開かれました。

その後、議会活性化検討会の落水清弘会長より、今後議会活性化検討会で審議がすすめられていく「議会活性化検討会における協議項目案」について、私ども市議団に説明がありました。

内容としては、「議員の責務及び政務活動等に関すること」として①市民の負託に応える公人としての責務について、②議員報酬・費用弁償・政務活動費関係、③議会基本条例、「開かれた議会の取り組みに関すること」として①市民の議会への理解促進関係(高校生議会)、②議会の情報発信及び共有について(議長記者会見、ICT を活用した新たな取り組み)、そして本会議・委員会などの「議会運営に関すること」とのことです。

6月5日には、議会開催に先立ち、日本共産党市議団として「議会改革についての申入れ」を行い、そこでも少数会派の意見が充分議会に反映されるよう求めたところです。現在、提示されている「議会活性化検討会における協議項目案」については、いずれも重要な内容です。特に、「議会基本条例」については、少数会派等を除く検討会で協議していくべきものではありません。

「自治基本条例」は「自治体の憲法」と言われていますが、地方自治の本旨に基づく二元代表制の一方である議会にとっての「議会基本条例」は、当然それに匹敵するものであり、議会の総意としての条例となるよう、すべての会派・議員の意向がその決定段階において反映されなければなりません。単なる議会改革の1項目というようなものではありません。

そもそも議会活性化検討会の構成については、特段の定めもなく、これまでは慣例によって3人以上の会派の代表によって構成されてきました。今後は、少数会派の意見もさまざまな場面に反映され、より活発な熊本市議会となっていくため、そのための改革をこそすすめていくべきであると考えます。

以上のような理由から、今期開催されていく議会活性化検討会については、その メンバーとして少数会派も含めるよう求めます。